

平成28年第2回せたな町議会臨時会

平成28年3月22日（火曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 平成27年せたな町一般会計補正予算（第14号）

○出席議員（12名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 細川伸男君 | 2番 神田和浩君 |
| 3番 江上恭司君 | 4番 本多浩君 |
| 5番 石原広務君 | 6番 梶田道廣君 |
| 7番 大湯圓郷君 | 8番 真柄克紀君 |
| 9番 平澤等君 | 10番 大野一男君 |
| 11番 熊野主税君 | 12番 菅原義幸君 |

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長 高橋貞光君

1. 町長、教育委員会委員長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

（1）町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	高野利廣君
総務課長	西村晋悟君
財政課長	佐々木正則君
保健福祉課長	丹羽優君
産業振興課長	鎌田勝幸君
まちづくり推進室長	黒澤智彦君
財政課長補佐	神田昌君
保健福祉課長補佐	元島敬二君
産業振興課長補佐	佐藤英美君
まちづくり推進係長	伊藤哲史君
財政係長	吉田有哉君
障害福祉係長	松原孝樹君

《大成総合支所》

総 合 支 所 長 堂 端 重 雄 君

《瀬棚総合支所》

総 合 支 所 長 篠 塚 三 喜 郎 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長 横 川 洋 二 君

事 務 局 次 長 丹 羽 小 百 合 君

事 務 局 書 記 松 林 功 君

◎開会宣告

○議長（菅原義幸君） 皆さんこんにちは。

ただ今の出席議員 1 2 名で定足数に達していますので、平成 2 8 年第 2 回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（菅原義幸君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（菅原義幸君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 1 1 7 条の規定により、議長において 7 番、大湯圓郷議員、8 番、真柄克紀議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第 2 会期の決定について

○議長（菅原義幸君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日 1 日といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎日程第 3 諸般の報告

○議長（菅原義幸君） 日程第 3、諸般の報告はお手元に配付したとおりであります。

◎日程第 4 議案第 1 号

○議長（菅原義幸君） 日程第 4、議案第 1 号 平成 2 7 年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（高野利廣君） 今回ご提案を申し上げます補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に 6, 1 5 5 万 4, 0 0 0 円を追加し、総額を 9 8 億 6, 7 6 3 万 3, 0 0 0 円とするものでございます。

その主な内容ですが、先の常任委員会でも広域連携事業と、それから町単独事業分ということで概要説明しておりましたが、この度のせたな町創生総合戦略に掲げる目的、目標達成のため、地方創生加速化交付金により各事業において補正をお願いするものでございます。

内容につきましては担当課長に説明いたさせます。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 続いて内容の説明を求めます。

佐々木財政課長。

○財政課長（佐々木正則君） それでははじめに繰越繰越明許費につきまして説明を申し上げます。議案書3ページでございます。第2表繰越明許費の設定でございます。翌年度に繰越しをお願いいたします事業は、公共施設等総合管理計画策定業務、資産台帳整備業務、地方創生加速化交付金事業でございます。予算科目、金額につきましては記載のとおりでございます。このうち公共施設等総合管理計画策定業務、並びに資産台帳整備業務につきましては、平成27年度当初予算におきまして計上され業務を行なっておりますが、資産の仕分け整理に時間を要することとなったため、事故繰越としてお願いをするものでございます。また地方創生加速化交付金事業につきましては、このあと内容説明を申し上げますが、明許繰越としてお願いをするものでございます。

それでは次に歳出について説明を申し上げます。6ページでございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費120万円の追加でございます。11節需用費で、光熱水費120万円の追加でございます。現在契約してございます新電力から北海道電力に契約変更をするものでございます。支出見込み額は1カ月分約350万円でございます。不足する120万円の追加計上をお願いするものでございます。この理由でございますが、新電力におきましては、2月に電力小売りの登録取り下げ、更には弁護士に破産申請手続を一任してございます。次に15目地方創生加速化交付金事業費でございまして、目新設で6,955万1,000円をお願いするものでございます。なお別紙で地方創生加速化交付金（H27補正予算）申請事業の一覧表を資料として配布でございます。同様の資料によりまして、総務厚生常任委員会、並びに産業教育常任委員会で説明を申し上げてございますが、その際には申請予定事業ということでございましたが、この度は申請事業ということでございます。なお事業内容につきましては常任委員会と重複をいたしますので説明を省略いたしますが、広域連携事業分として記載のとおり3事業、まちの単独事業として2つの事業を登載しているところでございます。申請額につきましては、一般財源100万円を除いた6,855万1,000円となっております。各事業の申請額につきましては、このあと説明いたします事項別明細書の積み上げとなります。

それでは事項別明細書の内容につきまして説明を申し上げます。まず7節賃金では、三本杉海水浴場の監視員等賃金として100万円、8節報償費で50万円をそれぞれお願いするもので、これは広域連携事業でございます障がい者ひやまバリアフリーレジャーと地域づくりの相互連携事業分でございます。9節旅費、普通旅費267万9,000円につきましては、町単

独事業でございます。民間との連携による農業再生事業分として175万9,000円、それから広域連携事業でございます檜山案内7町と東京都特別区との連携事業分として92万円でございます。11節需用費454万円につきましては、民間との連携による農業再生事業分としてをお願いするものでございます。12節役務費127万5,000円につきましては、民間との連携による農業再生事業や障がい者ひやまバリアフリーレジャーと地域づくりの相互連携事業分として追加をお願いするものでございます。13節委託料では1,869万8,000円をお願いするもので、PR用印刷物作成業務200万円から農業研修生用住宅特別清掃40万円まで合わせまして648万円につきましては、民間との連携による農業再生事業分、このほか介護人材育成・雇用促進支援事業に係る業務委託費といたしまして771万8,000円、体験観光モニターツアー企画運營業務費450万円につきましては、障がい者ひやまバリアフリーレジャーと地域づくりの総合連携事業分でございます。15節工事請負費では1,376万円でございます。農業研修生用住宅改修工事、温室ビニーハウス新設工事につきましては民間との連携による農業再生事業分でございます。三本杉海水浴場シャワー室等改修工事から以下三本杉海水浴場の一連の施設整備につきましては、障がい者ひやまバリアフリーレジャーと地域づくりの相互連携事業分として追加をお願いするものでございます。18節通備品購入費では1,030万7,000円の追加をお願いするもので、アンテナショップ施設用備品200万円から研修実習用施設備品460万円まで合わせまして、合計760万7,000円につきましては民間との連携による農業再生事業分でございます。障がい者モニターツアー用備品270万円につきましては、障がい者ひやまバリアフリーレジャーと地域づくりの相互連携事業分でございます。19節負担金補助及び交付金では1,679万2,000円の追加をお願いするもので、北海道暮らしフェア移住相談ブース設置負担金30万円から新・農業人フェア出展負担金5万円まで、合計で128万円につきましては、民間との連携による農業再生事業分でございます。檜山管内7町と東京都大田区連携事業負担金732万2,000円につきましては、檜山管内7町と東京都特別区との連携事業分、北渡島檜山4町地域連携推進協議会負担金595万円につきましては、広域連携事業でございます北渡島檜山4町の北海道新幹線開業による地域、食と観光連携事業でございます。このほか農業塾事業補助金80万円、研修受入れ農家補助金144万円につきましては、民間との連携による農業再生事業分でございます。

次に8ページでございます。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費では919万7,000円の減額でございます。19節負担金補助及び交付金で米乾燥調整貯蔵施設増強事業補助金919万7,000円の減額でございます。入札執行残の精査でございます。

次に歳入でございますが、ページに戻りまして5ページでございます。9款1項1目共に地方交付税220万円の追加は普通交付税でございます。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金につきましては、地方創生加速化交付金6,855万1,000円の追加でございます。

17款繰入金、1項基金繰入金、4目産業振興基金繰入金919万7,000円の減額は、

米乾燥調整貯蔵施設増強事業補助金充当の減額でございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉議宣告

○議長（菅原義幸君） 以上で今臨時会に付議された案件の審議を終了しましたので、会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（菅原義幸君） これをもって平成28年第2回せたな町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦勞様でした。

閉会 午後1時44分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年4月15日

議 長 菅 原 義 幸

署名議員 大 湯 圓 郷

署名議員 真 柄 克 紀